

音 楽(一般)

発行者			教科書の記号・番号	判型 総ページ数	検定済年
番号	名称	略称			
17	教育出版	教 出 ◆	音楽 0 1 7 - 7 2 0 1 7 - 8 3 0 1 7 - 8 4	A B 変型 276	令和 6 年
27	教育芸術社	教 芸 ◆	音楽 0 2 7 - 7 2 0 2 7 - 8 3 0 2 7 - 8 4	A B 変型 294	

※「発行者 略称」欄にある◆は、「学習者用デジタル教科書」(学校教育法第34条第2項に規定する教材)の発行予定があることを示しています。

校 種		聴覚障害特別支援学校	肢体不自由・病弱特別支援学校
観 点	生徒の実態	・両耳の聴力レベルがおおむね60デシベル以上で、補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが不可能又は著しく困難な程度である。	・肢体不自由の状態が補装具の使用によっても歩行、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能又は困難な程度である。 ・慢性の疾患等の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度である。
	1 障害のある生徒が興味・関心をもって取り組むことができる単元等	①動きを模倣する活動など、視覚的な情報で学習活動が工夫できるもの。	①上肢の操作を伴うものであっても、学習活動が工夫できるもの。
	2 障害への配慮を要する内容等	①音の重なりによる響きを感じ取ることがねらいになっており、学習活動に困難が想定されるもの。 ②演奏や歌唱の聞き比べ等、学習活動に困難が想定されるもの。	①上肢の操作を伴うため、楽器の演奏等の学習活動に困難が想定されるもの。 ②心疾患等に関わる配慮が必要なもの。 ③集団で行う活動など、生徒数が少ないため取り扱いに工夫が必要であるもの。
構成上の工夫		①聴覚の障害を補えるように、概要や手順を写真、図絵等で視覚的に説明しているもの。	①学習のポイント等が大きな文字や枠囲み等で簡潔に記されているもの。 ②体験の不足を補えるように、写真、図絵等で視覚的に示されているもの。

中学部 音楽(一般)(聴覚障害特別支援学校)

教科書発行者			教出	教芸
内容	「表現」の教材数(曲数)	歌唱	66	57
		器楽	5	2
		創作	6	10
	「鑑賞」の教材数(曲数)		50	119
	〔共通事項〕の「思考力、判断力、表現力等」について示された箇所数	表現	77	85
		鑑賞	28	52
	〔共通事項〕の「知識」について示された箇所数	表現	142	250
		鑑賞	123	175
	言語活動について具体的に示された箇所数	表現	32	57
		鑑賞	30	39
	我が国や郷土の伝統音楽の曲数と資料が掲載されたページ数	表現の曲数	17	13
		鑑賞の曲数	23	37
	諸外国の音楽の曲数と資料が掲載されたページ数	表現の曲数	8	6
		鑑賞の曲数	27	80
	コンピュータや教育機器を活用する箇所数		29	119
	発展的な内容を取り上げている箇所数		1	0
	聴覚障害のある生徒が興味・関心をもって取り組むことができる単元等について ①動きを模倣する活動など、視覚的な情報で学習活動が工夫できるもの。		10箇所	9箇所
			①1年「指揮をしてみよう」では、指揮の仕方について基本の形等をイラストで示しており、視覚的な情報により学習活動が工夫できる。(P25)	①2・3年下「豊かな歌声で、気持ちをこめて歌おう」では、歌う時の姿勢や声の響かせ方を、イラストと具体的な説明で示しており、動きを模倣するなどの学習活動が工夫できる。(P19)
	聴覚障害への配慮を要する内容等について ①音の重なりによる響きを感じ取ることがねらいになっており、学習活動に困難が想定されるもの。 ②演奏や歌唱の聞き比べ等、学習活動に困難が想定されるもの。		30箇所	45箇所
			①2・3年上「翼をください」では、パートが重なり合っていく効果を生かして表現する活動があり、取り扱う際に配慮が必要である。(P27) ②2・3年下「荒城の月」では、原曲と補作編曲した曲との違いを聞き取る活動があり、取り扱う際に配慮が必要である。(P16-17)	①2・3年上「フーガ ト短調」では、旋律の重なり合いを感じ取る活動があり、取り扱う際に配慮が必要である。(P36) ②1年「魔王」では、歌曲を聞き、登場人物ごとの曲の雰囲気や歌い方の違いを聞き分ける活動があり、取り扱う際に配慮が必要である。(P46-47)
参考	障害の状態に応じた事項、その他 ①聴覚の障害を補えるように、概要や手順を写真、図絵等で視覚的に説明しているもの。		1年「『四季』ってどんな曲集？」では、曲ごとの情景を説明文とイラストで示している。(P46)	①2・3年下「ボレロ」では、各旋律を演奏している楽器を、写真と色分けした背景色で説明している。(P36-37)
参考	国旗・国歌の扱い		あり	あり
	防災や自然災害の扱い		あり	あり
	オリンピック・パラリンピックの扱い		あり	あり

中学部 音楽(一般)(肢体不自由・病弱特別支援学校)

教科書発行者			教出	教芸
内 容	「表現」の教材数(曲数)	歌唱	66	57
		器楽	5	2
		創作	6	10
	「鑑賞」の教材数(曲数)		50	119
	〔共通事項〕の「思考力、判断力、表現力等」について示された箇所数	表現	77	85
		鑑賞	28	52
	〔共通事項〕の「知識」について示された箇所数	表現	142	250
		鑑賞	123	175
	言語活動について具体的に示された箇所数	表現	32	57
		鑑賞	30	39
	我が国や郷土の伝統音楽の曲数と資料が掲載されたページ数	表現の曲数	17	13
		鑑賞の曲数	23	37
	諸外国の音楽の曲数と資料が掲載されたページ数	表現の曲数	8	6
		鑑賞の曲数	27	80
	コンピュータや教育機器を活用する箇所数		29	119
	発展的な内容を取り上げている箇所数		1	0
肢体不自由・病弱の生徒が興味・関心をもって取り組むことができる単元等について ①上肢の操作を伴うものであっても、学習活動が工夫できるもの。		5箇所 ①1年「コンピュータで表現しよう」では、コンピュータの入力装置を活用するなど、活動を工夫することができる。(P64-65)	4箇所 ① 1年「Let's Creat!」では、音素材の例として楽器だけでなく身の回りの物や声を示している。(P38)	
肢体不自由・病弱への配慮を要する内容等について ①上肢の操作を伴うため、楽器の演奏等の学習活動に困難が想定されるもの。 ②心疾患等に関わる配慮が必要なもの。 ③集団で行う活動など、生徒数が少ないため取り扱いに工夫が必要であるもの。		9箇所 ①2・3年下「指揮をしてみよう」では、曲の速度や強弱を両腕を使って表現する活動があり、取り扱う際に配慮が必要である。(P28-29) ②1年「ケチャを体験しよう」では、リズム・アンサンブルの最後は息を吐き切って発声を終えることの記載があり、取り扱う際に配慮が必要である。(P61) ③2・3年下「仰げば尊し」は、混声四部合唱であり、取り扱う際に配慮が必要である。(P80)	11箇所 ①2・3年上「指揮をしてみよう!」では、指揮のポイントとして小さく振るときと大きく振るときの腕の使い方のポイントが示しており、取り扱う際に配慮が必要である。(P47) ②1年「My Voice!」では、腹式呼吸のポイントが記載しており、取り扱う際に配慮が必要である。(P14) ③2・3年下「大地讃頌」は、混声四部合唱であり、取り扱う際に配慮が必要である。(P86-87)	
障害の状態に応じた事項、その他 ①学習のポイント等が大きな文字や枠囲み等で簡潔に記されているもの。 ②体験の不足を補えるように、写真、図絵等で視覚的に示されているもの。		①1年「全体の構成を考えながら音楽をつくらう」では、ワークシートを色分けし、活動ごとに枠囲みで記している。(P40-41) ②2・3年上「交響曲第5番 ハ短調 作品67」では、オーケストラの配置例を写真と図で示している。(P42)	①2・3年下「社会を映し出す音楽」では、西洋音楽を中心としたいろいろな音楽を枠囲みで簡潔に記している。(P40-41) ② 2・3年上「歌舞伎」では、写真で歌舞伎の上演の様子を示し、工夫が凝らされた舞台をイラストで示している。(P54-55)	
参 考	国旗・国歌の扱い		あり	あり
	防災や自然災害の扱い		あり	あり
	オリンピック・パラリンピックの扱い		あり	あり